



さあ、挑戦だ。

国際裁判機関等 インターンシップ支援事業

事業概要 ※詳細はホームページをご確認ください

募集内容

本事業は、国際法や国際紛争処理に関心を持つ方を対象に、**国際裁判機関等でのインターンシップにかかる滞在費を支援（月額最大30万円）**するものです。

この事業の目的は、国際司法分野の専門家を育成し、将来的に国際裁判機関の中核で働く職員や、国際裁判の弁護士などを担う人材を輩出することです。選考を通過した参加者には、日本の国際裁判対策強化において主導的な役割を果たすことが期待されています。

募集対象

国際法や国際紛争処理に関心がある日本国籍を有する方で、国際司法分野の専門家を目指す方です。具体的には、**国際裁判機関等で国際公法又は国際私法に関係するインターンシップに参加する方**が対象となります。

ホームページはこちら



お問合せ

第7回「国際裁判機関等インターンシップ支援事業」運営事務局
一般社団法人国際フレンドシップ協会 担当:中山恵美子/及川伊佐子
電話:03-3582-3021
事務局専用アドレス:ifa-exchange@ifa-japan.org